

住基ネットの個人情報保護対策

住基ネットでは、個人情報の保護を最も重要な課題としています。
そのため、個人情報保護に関する国際的な基準を十分踏まえた上で、
制度面、技術面及び運用面など、あらゆる面で十分な対策を行っています。

保有情報の制限・利用の制限

都道府県や指定情報処理機関が保有する情報は、4情報（氏名・住所・性別・生年月日）住民票コードおよび、これらの変更情報に限定
住民票の写しの広域交付、転入転出手続の簡素化の際には、市町村から市町村へ、続柄、戸籍の表示等の情報も送信されるが、都道府県や指定情報処理機関のコンピュータを通過しないため保有されない
情報提供を行う行政機関の範囲や利用目的を限定
住民票コードの民間利用を禁止
住民票コードはいつでも変更請求が可能

内部の不正利用の防止

システム操作者に守秘義務を課し、刑罰を加重（通常は1年以下の懲役または3万円以下の罰金、2年以下の懲役または100万円以下の罰金）
操作者識別カードやパスワードにより、操作者を限定
追跡調査のためにコンピュータの操作記録を保存
照会条件の限定

外部からの侵入防止

専用回線の利用、指定情報処理機関が管理するファイアウォールによる厳重な通信制御、IDS（侵入検知装置）による侵入検知
通信相手となるコンピュータとの相互認証
通信を行う際にはデータを暗号化
通信プロトコルは、SMTP、HTTP、FTP、Telnetなどは使用せず、独自のアプリケーションによる通信

住基カードの個人情報保護措置

住基カードは住民の申請により交付
住基ネットサービス利用エリア、公的個人認証サービス利用エリア、市町村独自サービス利用エリアは、それぞれ独立
住民票コードは、公的個人認証サービス利用エリアおよび市町村独自サービス利用エリアで、共に使用禁止

その他の措置

全市区町村におけるチェックリストによる自己点検と、それに基づく指導・外部監査法人によるシステム運営監査を実施
本人確認情報提供状況の開示を実施

「住基カード」は運転免許証などと同様に身分証明書としても便利

「住基カード（写真付きカード）」は、公的な証明書として、さまざまな暮らしの場で活用できます。

「住基カード」には、「顔写真付きカード」と「顔写真なしカード」の2種類があります。

こんな時に便利

- 銀行口座の新規開設の時
- パスポートの発行の時
- 書留郵便の受け取りの時
- 行政機関の個人情報開示請求の時
- 戸籍の届出の時
- ゴルフ場利用税の非課税の証明の時
- 利子・配当・償還金の受け取りの時
- 特定口座開設届出書提出の時
- 外国へ向けての支払いなど特定為替取引の時
- 高齢者や障害者などの少額預金利子所得非課税の申請の時（高齢者の非課税は平成17年まで）

この他にもさまざまな場面で活用できます。



住基ネット・住基カードで行政サービスが変わります。



「住基ネット」で行政サービスが変わります。

コンピュータやネットワークなどの情報通信技術 (ICT) をあらゆる分野に活用し、行政サービスを便利にする、

電子政府・電子自治体の構築

が進められています。



なる便利に
わねえ...

住基ネットは市区町村の住民基本台帳をネットワークで結ぶとともに、4情報(氏名・住所・性別・生年月日)などを、国や都道府県を含めた行政機関で共有するもので、**電子政府・電子自治体を支えています。**

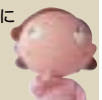
役所への申請・届出の際に住民票の写しの添付が不要に

たとえば、これまで

パスポートの交付・申請などには住民票の写しが必要
恩給受給者は申立書に、市区町村長の証明が必要

住基ネットによって

住民票の写しの添付や、証明が不要に



年金の現況届などが不要に

たとえば、これまで

共済年金の受給者は、年1回、現況届の提出が必要

住基ネットによって

共済年金受給者の現況届などが不要に



市区町村間のやりとりがオンラインで可能に

たとえば、これまで

転入地・転出地市区町村間で通知を郵送
住んでいる市区町村でしか住民票の写しを取得できない

住基ネットによって

郵送で行っていたやりとりがオンラインで可能に
全国どこでも住民票の写しが取得可能に

住民負担の軽減

- ・手数料や、市区町村窓口に行くことが不要に
- ・現況届などを提出することが不要に

行政のコスト削減

- ・郵送代や職員の手間が不要に
- ・年金の過払いの防止に

公的個人認証サービスを支えています

公的個人認証サービスとは、自宅のパソコンから役所への申請・手続を行うときに、他人によるなりすまし申請や、通信途中での改ざんなどを防ぐため、電子証明書を交付するサービスです。この公的個人認証サービスは住基ネットが支えています。



「住基カード」で行政サービスが変わります。

インターネット申請・届出に利用できます。

これまでほとんどの行政サービスを受けるためには、役所の窓口まで足を運んだり、申請書などを郵送する必要がありました。「住基カード」を利用すれば、自宅のパソコンからインターネットを通じ、さまざまな行政手続をいつでも簡単にこなせるようになります。

住基カードを用意します。



住基カードはお住まいの市区町村で交付しています。詳しくは、市区町村にお問い合わせください。

電子証明書をカードに記録



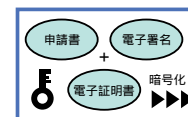
住基カードを持って、市区町村の窓口で手続をしてください。電子証明書が住基カードに記録されます。電子証明書発行手数料は500円です。

ホームページで申請や届出



インターネットに接続後、役所のホームページを開き、申請や届出を行います。

送信ボタンで手続完了



住基カードをICカードリーダーライタにセットし、パスワードを入力。電子署名ボタンを押してから、送信して手続完了。

インターネット申請・届出の一例

- ・国税の電子申告・納税 (e-Tax: イータックス)
- ・自動車保有関連手続ワンストップサービス (平成17年予定)
- ・パスポートの交付の申請
- ・住民票の写しの交付請求
- ・地方税の電子申告・納税 (eLTAX: エルタックス)



詳しいことは、www.jpki.go.jp
または、お住まいの都道府県・市区町村のホームページまで。都道府県・市区町村への手続については、各団体ごとに順次、始まっています。

ほかにも、こんな時に使えます。

- ・住基ネットでのスムーズな本人確認に利用できます。
- ・引越しの手続で窓口に行くのは転入時の一回だけで済みます。(郵送などによる付転届出が必要です。)
- ・全国どこの市区町村でも自分の住民票の写しが取れます。
- ・市区町村の条例で規定する独自のサービスに利用できます。

「住基カード」は、お住まいの市区町村で受け取れます。交付手続・手数料などについては、お住まいの市区町村にお問い合わせください。